

めぶきアセアンレポート

MEBUKI ASEAN REPORT

2020年7月号

- ◇ 【 シンガポール通信 】～コロナ禍における規制緩和について～ P. 1
- ◇ 【 ハノイ通信 】～コロナ禍における規制緩和について～ P. 2
- ◇ 【 バンコク通信 】～コロナ禍における規制緩和について～ P. 3
- ◇ 【 フィリピン通信 】～コロナ禍における規制緩和について～ P. 4
- ◇ 【 アセアン各国株式市場・為替情報 】2020年6月の動き P. 5
- ◇ 【 アセアン各国ニューストピックス 】 P. 6
- ◇ 【 アセアン・インド休日情報 】2020年7月～2020年9月 P. 7
- ◇ 【 めぶきアジアネットワークのご紹介 】 P. 8

常陽銀行シンガポール駐在員事務所

63 Market Street #11-03
Bank of Singapore Centre,
Singapore 048942
TEL:65-6225-6543

常陽銀行ハノイ駐在員事務所

5th Floor, Sun Red River,
23 Phan Chu Trinh Street,
Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
TEL:84-24-3218-1668

足利銀行バンコク駐在員事務所

689, Bhiraj Tower at EmQuartier,
27th Floor, Room No.2714,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana,
Bangkok 10110, Thailand
TEL:66-2-261-2852

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。



今回は新型コロナウイルス関連の規制緩和について、アセアン各国よりレポートします。

シンガポール通信～コロナ禍における規制緩和について～

1. シンガポールの状況 : 感染者数 : 43,907人 死亡者数 : 26人 (6月30日時点)

直近の市中感染者数は日々10名以下に減少するなど、感染拡大は抑制されました。最大クラスターである外国人出稼ぎ労働者の寄宿舍では、現在も毎日200名前後の新規感染者が発生していますが、寄宿舍の隔離や積極的な検査により外部への感染拡大はコントロールされ、状況は落ち着き始めています。こうした状況を踏まえ、6月19日から規制緩和の第2段階となるフェーズ2が始まりました。

2. 規制緩和の状況

サーキットブレーカー（以下、CB）終了後、3段階のフェーズを設け正常化を図ります。

(1) 第1フェーズ (Safe Re-opening : 6月2日～)

- ・大半の製造業がフル稼働できる一方、オフィス業務のほとんどは在宅勤務を継続。
- ・レストランでの店内飲食は禁止。自動車やエアコン整備、ペット、介護関連等は再開。
- ・学校は、学年や学習内容に応じ、対面と在宅を交えた授業を行う。

※CBは終了しましたが、仕事面・生活面とも状況はあまり変わりませんでした。

(2) 第2フェーズ (Safe Transition : 6月19日～)

- ・職場閉鎖の解除対象を拡大し、レストランの店内飲食、小売店、スポーツ・レクリエーション施設等多くの企業や事業が再開する。
- ・友人との会食も5名を上限に可能となる。
- ・学校では、全児童・学生が登校し対面授業が再開する。

※待ち望んでいたレストランや居酒屋での店内飲食や百貨店が再開し、街に活気が戻り始めました。嬉しさのあまりセーフディスタンス違反を犯す欧米人などに対し、政府は取り締まりを強化しています。

(3) 第3フェーズ (Safe Nation : 未定)

- ・社会的、文化的、宗教的、ビジネス的な集会やイベントも規模を制限して再開する。
- ・「3密」と言われるサービス (スパ、マッサージ、映画館、劇場、バー、パブ、ナイトクラブ) も、厳格な安全対策を条件に、再開する。

※有効なワクチンや治療方法が確立するまでは、新型コロナウイルスと共存する「ニューノーマル」の状況が続くとされています。

3. 渡航制限

・6月8日より、中国6都市（上海市、天津市、重慶市、広東省、江蘇省、浙江省）を対象に、一定条件を満たした場合のビジネス・公務による出入国が解禁されました。

・6月19日より、日本など数カ国から帰国するシンガポール居住者に対して、自宅若しくはホテルでの隔離が許可されました。以上

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

ハノイ通信～コロナ禍における規制緩和について～

1. ベトナムの状況 : 感染者数 : 355 人 死亡者数 : 0 人 (6 月 30 日時点)

ベトナムでは6月30日現在、355名(うち355名は回復)の感染者が確認されています。直近では、海外から帰国したベトナム人から感染が確認された事例は多数確認されていますが、ベトナム国内での市中感染に限ってみれば、4月16日以降、1人も確認されていません。また、コロナ禍による死者が確認されていないことも特筆すべき点であり、約9,600万人と多くの人口を抱える中で、コロナウイルスによる感染被害を最小限に留めていることが世界的にも評価されています。

2. ベトナムにおける各規制緩和状況

(1) 国内の規制状況

ベトナム国内では、4月23日の外出規制緩和以降、運行を停止していた市内循環バスなどの公共交通機関も運行を再開し、街中ではマスクをする人はまばらになるなど、すっかりコロナウイルス流行以前の様子に戻っています。外出規制緩和直後は、ディスコ・カラオケ等、一部不要不急の業種の営業が認められていませんでしたが、現在では全ての店舗の営業が許可されています。

ベトナム国内の観光地も営業を再開しています。しかし、普段であれば外国人観光客が多く集まるハノイ市内の観光エリアも、まだ人はまばらでかなり寂しい雰囲気です。また、その近隣の飲食店・土産店なども、シャッターが閉まったままの店舗が多く散見されています。

日系企業も「トヨタ」「ホンダ」といった大手企業は一時操業を停止したり、従業員がコロナウイルスに感染したことにより、その従業員が勤務していた企業だけでなく工業団地全体が閉鎖されたところもありました。しかし、ベトナム政府より各企業に対し、工場内では人と人との十分な間隔を確保し、マスクを着用の上で業務を行うなど、コロナウイルスに対しての対策を講じるよう通達があったものの、大半の日系企業は外出規制期間中も操業しており、外出規制が解除された現在では、ほぼ通常通り稼働しています。

(2) 外国人の入国規制状況

ベトナムではコロナウイルス第二波による新たな感染拡大を防止するために外国人の入国に関しては引き続き厳しい規制が敷かれています。3月18日以降、外国人への新規ビザ発給停止、3月22日以降は、外交や公用目的などベトナム政府が認めた場合を除きすべての外国人の入国を停止しています。現在も入国制限は継続されており、航空便も日本⇒ベトナム便は全て運休となっています。ベトナムのフック首相は、コロナウイルスへの新規感染が30日以上確認されていない国・地域に限り国際線を再開する考えを示していることから、新規感染が確認されている日本においては、ベトナムへの入国規制が解除されるにはまだ時間が掛かりそうです。

以上

【常陽銀行ハノイ駐在員事務所 駐在員 安彦 秀紀】

バンコク通信～コロナ禍における規制緩和について～

1. タイの状況 : 感染者数 : 3,171 人 死亡者数 : 51 人 (6月30日時点)

足元の感染状況については、5月末以降タイ国内での市中感染はゼロに抑えられており、感染者数の増加は海外からの帰国者のみとなっています。また、帰国者の管理体制や感染確認後の医療体制についても整備されていることから、感染者の回復率も高く感染拡大を抑制できている状況にあります。

当初3月末に発令された非常事態宣言については、1ヶ月毎の延長措置により現在も継続していますが、各種規制については感染状況の改善とともに段階的に緩和されている状況にあります(表1)。

【表1：非常事態宣言に基づく主な規制内容とその動向について】

項目	当初規制内容	動向
移動制限	県境をまたぐ移動の禁止	6月1日:規制解除
外出禁止	夜間の時間帯(午後10時～午前4時)の外出禁止	6月15日:規制解除
経済活動の制限	生活必需品販売・飲食店以外の施設の営業停止	7月1日:5回目の規制緩和
入国規制	特定地域からの入国禁止、国際旅客便の乗入禁止	7月1日:1回目の規制緩和

(出所：タイ保健省)

2. 経済活動の制限緩和について

経済活動の制限緩和については、感染リスクを考慮してこれまで5回にわたり実施されています(表2)。現在では、感染の温床となる可能性が高い一部サービスの停止を除き、多くの施設が営業を再開している状況にあります。

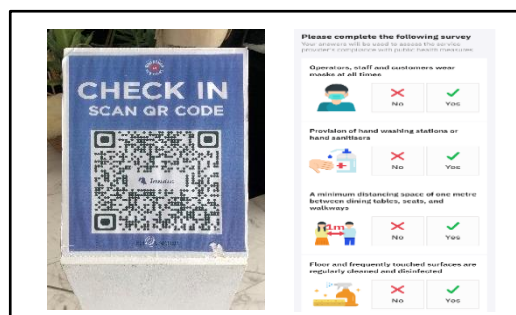
営業を再開した店舗では、入店記録や検温、消毒などの実施状況をオンラインで管理することで、感染予防措置を講じています(写真1)。

【表2：経済活動の制限緩和について】

日付	営業が再開された施設の内容
5月3日	・飲食店(酒類提供禁止)・美容室 ・歯科クリニック・ゴルフ場など
5月17日	・百貨店などの商業施設・小売店 ・卸売市場・ホテルなど
6月1日	・美容クリニック・マッサージ店 ・フィットネス場・映画館など
6月15日	・飲食店(酒類提供解禁)・学習塾 ・保育所・公園など
7月1日	・カラオケ店・ゲームセンター ・パブやバーなどのナイトクラブ

(出所：タイ保健省)

【写真1：店舗の入店時の管理】



(筆者撮影)

3. 入国規制の制限緩和について

非常事態宣言発令後、外国人のタイ入国ができない状況が続いていましたが、7月1日より、感染抑制に成功している国・地域に限定して入国規制が緩和されました。本件規制緩和時点では日本は対象国として許可されており、入国目的や人数を制限したうえで対象者を定め、対象者は入国後の行動管理など一定の条件のもとにタイへの入国が可能となります。

以上

【足利銀行バンコク駐在員事務所 駐在員 塚本 修平】

フィリピン通信～コロナ禍における規制緩和について～**1. フィリピンの状況 : 感染者数 : 37,514 人 死亡者数 : 1,266 人 (6月30日時点)**

5月16日から外出・移動制限等を一部解除(地域で異なる)し、6月1日からはショッピングモールなどの商業施設が再開しています。特定事業者(操業が許可された事業者)の枠も徐々に拡大されており、各方面で経済活動再開に向けた取り組みが加速している状況です。

2. 社名・定款変更がオンラインで可能に

フィリピン証券取引委員会は、会社登記に加え、社名・定款などの変更登記に関する手続きもオンラインで受け付けることを発表しました。外出・移動制限措置が導入されて以降、会社登記のみオンラインで受け付けることを認めてきましたが、外出・移動制限が緩和されたことにより、今後会社登記以外の手続きが増加すると判断し、これまでのオンラインシステムに社名・定款変更、増資、減資といった項目を追加しています。

3. 店内飲食が再開

マニラ首都圏封鎖・外出移動制限導入後、レストランなどの飲食店はテイクアウトのみの営業を展開してきましたが、6月15日より座席数の30%を上限に店内飲食が再開されました。店頭での混雑を防ぐため、予約制を原則とし、入店するには体温チェックの他、健康状態及び過去の移動・行動経路(感染が拡大しているエリアからの来店者、海外からの帰国者などを判別するため)に関するアンケートの提出が義務付けられています。

4. パスポートの発給は再開、依然日本からの入国は禁止

入国規制導入後、フィリピン人配偶者、政府関係者、航空便クルー以外の入国は依然禁止されており、観光・就労・永住などといったビザについても、申請・発給は停止しています。発給済みのものについても一時無効(フィリピン国内に滞在している者のビザについては有効)となっている状況です。日系航空会社の運航については、マニラー羽田・成田間のみ運航になっており、フィリピン航空の日本路線再開時期は依然未定です。

5. おわりに

6月から本格的に経済活動が再開されたことを受け、株価(フィリピン証券取引所総合指数)は、3ヶ月ぶりに6,500pt台(コロナウイルスの影響で急落する前の水準)に回復しました。多方面で規制措置が緩和されることで、フィリピン国内の経済、サービス、生活が大きく改善している様子が感じます。

以上

【BDOユニバンク マニラ駐在 鶴見 圭史】

アセアン各国株式市場・為替情報（6月）

アセアンの株式・為替市場の動向について（6月）

国	株式市場				為替市場			
	株価指数	月末株価	月間騰落額	月間騰落率	通貨単位	月末為替レート(円)	月間騰落額	月間騰落率
シンガポール	ST指数	2,589.91	79.16	3.15%	1シンガポールドル	77.45	1.20	1.57%
マレーシア	KLCI総合指数	1,500.97	27.72	1.88%	1リンギット	25.15	0.47	1.91%
タイ	SET指数	1,339.03	▲3.82	▲0.82%	1バーツ	3.49	0.11	3.12%
フィリピン	フィリピン総合指数	6,207.72	368.88	6.32%	1ペソ	2.16	0.05	2.17%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	4,905.39	151.78	3.19%	100ルピア	0.75	0.01	1.99%
インド	SENSEX指数	34,915.80	2,491.70	7.68%	1ルピー	1.43	0.00	0.25%

出所：Bloomberg

【株式市場】

- **シンガポール**：世界的株高を受け上昇も、第2波への警戒感強く調整

各国で経済活動が再開し、景気回復期待から世界的な株式市場上昇を受け力強く上昇した。米経済の慎重姿勢を受け下落に転じるも、国内経済の追加規制緩和が発表され投資家心理改善。感染第2波への警戒感からシンガポールST指数は、月末にかけ調整し前月比3.15%で取引を終了した。
- **マレーシア**：ゴム手袋会社好調も、買い材料乏しく売り主導で推移

ゴム手袋会社の好調が継続し、上値を迫る展開が継続。景気回復期待が広がるも、NYダウ下落を受け反落。中国での感染第2波への警戒感が高まり続落するも、米中対立の進展期待から反発。その後は買い材料に乏しく売り優勢で推移し、マレーシアKLCI指数は前月比1.88%で取引終了。
- **タイ**：活動制限緩和を好感も、経済成長率下方修正を受け下落

第3弾活動制限緩和を受けて上昇し、5日に2月ぶりとなる高値を付けるも、9日以降米株安やエネルギー関連売りの外部要因により反落。下旬は、経済成長率の下方修正や米株下落の影響を受け続落し、タイSET指数は前月比▲0.82%で取引を終了した。
- **フィリピン**：世界経済動向など外的要因に影響受けるも、月末には反発

新型コロナ関連予算が可決され景気刺激策への期待感から上昇。世界経済の鈍化から出稼ぎ労働者のフィリピン向け送金が減少し国内景気を圧迫するとの見方から反落。国内感染者の増加を受けフィリピン総合指数は続落も月末に反発し前月比2.42%で取引を終了。
- **インドネシア**：景気刺激策を好感も、感染者拡大を嫌気

景気刺激策の発表や社会的大規模制限の緩和を好感。また、米雇用統計やFRBの金融政策が追い風となり上昇した。下旬には、国内での感染者増加を嫌気した投資家の売りが優勢となり、ジャカルタ総合株価指数は前月比3.19%で取引を終了。
- **インド**：感染拡大、印中対立に懸念も、世界的株高を受け上昇

世界的な株高を受けて上昇も、国内の感染拡大を警戒した売りが重しとなる。中旬には米国株急落を受けて大幅下落するも、企業好決算発表があり反発。印中対立激化が懸念材料となるも、下旬にはインドSENSEX指数は35,000ptをつけるなど前月比7.68%で取引を終了した。

【常陽銀行シンガポール駐在員事務所 駐在員 関 貴弘】

アセアン各国ニューストピックス

◎経済

- シンガポール
 - ・雇用者数が過去最大の下げ幅 1~3月期、4月以降も悪化へ (6/16)
 - ・5月輸出額、4ヶ月ぶり減少 他国規制解除も今後の回復緩やか (6/18)
 - ・人材サービスの認可条件改定 10月から、国民優先・差別禁止へ (6/23)
- マレーシア
 - ・外国人労働者の採用凍結、経済界は困惑 (6/25)
 - ・コロナ打撃で2Qに売上高底 来年中に19年水準回復、日系調査 (6/29)
 - ・8割がオンラインで口座開設 活動制限令でデジタル化加速 (6/30)
- タイ
 - ・21年度予算案を閣議承認、歳出額11兆円余り (6/18)
 - ・5月の産業景況感78.4、制限緩和受け上昇 (6/19)
 - ・5月輸出額、23%減の1.7兆円 新型コロナで11年ぶりの下落幅 (6/25)
- インドネシア
 - ・3ヶ月ぶり利下げ、4.25%に 専門家は追加引き下げ予測 (6/19)
 - ・通年成長率、最高1%に修正 2Qに7%減との見通しも (6/24)
 - ・資源ごみの輸入手続き厳格化 10月、産業界は調達支障を懸念 (6/30)
- フィリピン
 - ・日系企業、96%が操業再開 コロナで業績悪化も投資継続 (6/23)
 - ・新型コロナ関連の失業者、年内に1200万人も (6/29)
- ベトナム
 - ・法人税の減額可決、年商2千億ドン以下対象 (6/22)
 - ・21年の最低賃金改定、現行維持か半年延期か (6/25)
 - ・GDP成長率、上期は1.8% 外需の復調早く鉱工業がV字回復 (6/30)

◎その他

- シンガポール
 - ・チャンギ空港第5ターミナル開発、2年以上延期 (6/17)
 - ・国会解散、7月10日に投開票 コロナ下選挙で感染対策徹底へ (6/24)
 - ・コロナ感染追跡端末、高齢者優先で配布開始 (6/30)
- マレーシア
 - ・コロナ抑制国、日本は指定外 企業幹部入国で入管承認は不要に (6/26)
 - ・東南アジア内の国境開放提言、感染低リスク国から (6/29)
- タイ
 - ・制限緩和の第4弾 外食で酒提供、夜間外出禁止解除 (6/15)
 - ・入国制限緩和、3段階に分けて実施へ (6/25)
 - ・非常事態宣言を1ヶ月延長 夜の産業再開で、市中感染収束も (6/30)
- インドネシア
 - ・感染者5万超 東南アジア最多、勢い増す (6/26)
 - ・自転車人気はコロナで急上昇 ブームは一時的? 業界は様子見 (6/26)
- フィリピン
 - ・財閥各社、コロナ対策に貢献 資金力生かし、政府に「貸し」も (6/19)
 - ・マニラ、制限緩和を維持か 感染抑制でも、7月1日以降 (6/30)
- ベトナム
 - ・25日にベトナム出入国試行、邦人400人渡航 (6/24)
 - ・青果の中国依存から脱却へ コロナが契機、日本に生ライチも (6/26)

(出所：各種新聞、雑誌)

アセアン・インド休日情報

2020年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 TH	6 TH	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 MM	20 MM	21	22	23 JP	24 JP	25
26	27	28 TH	29	30	31 IN SG MY PH	

2020年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 MY ID
2	3 MM	4	5	6	7	8
9 SG	10 JP SG	11	12 TH ID	13	14	15 ID
16	17 IN	18	19	20 MY IN	21 PH	22
23	24	25	26	27	28	29
30 ID	31 MY PH					

2020年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 VN	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16 MY CD	17 CD	18 CD	19
20	21 JP	22 JP	23	24 CD	25	26
27	28	29	30			

※ナショナルホリデーのみ掲載
※祝祭日名省略

出典：ジェトロ各国情報等

JP 日本	MY マレーシア	TH タイ
SG シンガポール	PH フィリピン	VN ベトナム
IN インドネシア	MM ミャンマー	ID インド
CD カンボジア		

めぶきFGアジアネットワーク

お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶきFG海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No.2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852

